

医療介護総合確保促進法に基づく
平成29年度大阪府地域医療介護総合確保計画

平成29年9月
大阪府

3. 計画に基づき実施する事業

1

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤 整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,453,698 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺 市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	府内各病院							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保 に向けた取組みの促進が必要。							
	アウトカム指標：回復期病床への機能転換数 2,033 床							
事業の内容	急性期、慢性期病床から地域包括ケア病床等に転換するための改 修等を行う府内の病院に対する補助。							
アウトプット指標	整備対象医療機関数：42 医療機関							
アウトカムとアウトプット の関連	補助金を活用し急性期病床、慢性期病床から回復期病床への転換 を促進することにより、不足する回復期病床の増加。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) いにおけ る 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,453,698			108,812	
		基金	国 (A)			(千円)		
						1,151,233		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
		575,616		1,042,421				
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		1,726,849			(千円)			
その他 (C)		(千円)						
		1,726,849						
備考								

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療機関 I C T 連携整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 600,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のため、患者が安心して転退院できるような病院・診療所間の切れ目のない医療連携体制整備が必要。 アウトカム指標： 逆紹介患者率の増加 0%→5%増加 (27年度→29年度まで)					
事業の内容	地域の連携拠点となる病院に対し、診療情報ネットワークの導入や拡充に必要な機器整備、システム導入費・改修費等の初期経費を支援する。					
アウトプット指標	地域医療機関 ICT 連携整備数：15 か所 (H28 累計:16 か所 → H29 累計：31 か所)					
アウトカムとアウトプットの関連	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携体制の構築により、円滑な転退院が可能となることで、病院から診療所への患者の逆紹介率が増加する。					
事業に要する費用の額備考	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 600,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 200,000		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 100,000	民	200,000
			計 (A+B)	(千円) 300,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 300,000		(千円)
備考						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,047,840 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関、大阪府 (大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。 アウトカム指標：回復期病床の機能転換数 2,033 床					
事業の内容	○大阪府救急・災害医療情報システムにおいて各医療機関の受入実績を把握するとともに、各医療機関へ救急搬送された患者情報を入力し、救急隊の入力した情報とリンクさせ、実施基準の検証、各圏域の救急医療体制の充実につなげるためのシステム改修等を行う。 ○蓄積したデータを基に、救急受入実績等の地域における患者の流れが把握し、医療機関の救急告示に制限を設ける。					
アウトプット指標	患者情報の入力件数の増加 400,000 件 (H27 : 398,789 件→H29 : 400,000 件)					
アウトカムとアウトプットの関連	患者情報の入力件数の増加により、患者情報が集約され、地域の医療機関毎の役割が明確になることで、救急から回復期への病床転換を含めた地域の医療機能分化 (病床機能再編) が加速する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,047,840	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,621
		基金	国 (A)	(千円) 470,508	民	(千円) 445,887
			都道府県 (B)	(千円) 235,254		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 705,762		(千円) 76,722
			その他 (C)	(千円) 14,342,078		
備考 (注3)						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護ネットワーク整備による医療連携 体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,762 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺 市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>病床の機能分化・連携によって在宅へ移行する高齢者の増大に伴い、在宅医療のさらなる充実が求められる中、利用者の様々なニーズに応えることができる規模を拡大した訪問看護ステーションを整備することで、訪問看護サービスの安定供給を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーションと他の医療機関のネットワーク（新規）増加数 46件（H28見込）→50件（H29）</p>					
事業の内容	訪問看護ステーションの24時間対応、緊急訪問、重症度の高い患者の受け入れ等の多機能化及び訪問看護の安定的な供給を実現し、もって訪問看護サービスの向上を図る。他の訪問看護ステーション、介護事業所、医療機関等が訪問看護情報等のデータを記録・共有し、医療連携体制の強化をめざすICTシステム等の導入を支援する。					
アウトプット指標	訪問看護ステーションのICTシステム新規導入数 34件（H28見込）→40件（H29）					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーションがICTシステムを導入することにより、訪問看護情報の共有が簡素化されることで、効率的なネットワークの形成が可能になる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,762	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 22,841 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 22,841		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 11,421		(千円)
			計(A+B)	(千円) 34,262		(千円)
			その他(C)	(千円) 6,500		(千円)
備考						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 648,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、がん診療施設において手術療法、放射線療法及び化学療法等に対して効率的かつ高度ながん医療の提供が必要である。					
	アウトカム指標：回復期病床への機能転換数 2,033 床					
事業の内容	各医療圏の医療機器配置のバランスを考慮し、がん医療の均てん化を図るために必要な医療機器等の整備を支援、がん医療提供体制の強化を図る。					
アウトプット指標	府内各がん診療拠点病院への整備（がん診療拠点病院 15 施設） （H28 までの累計：51 施設→H29 累計：66 施設）					
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療拠点病院の設備を整備し、がん医療にかかる提供体制を強化することで、急性期病床を中心に滞留している患者の転退院が加速する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 648,000	基金充当額	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 144,000	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 144,000
		都道府県 (B)	(千円) 72,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 216,000			
		その他 (C)	(千円) 432,000			
備考						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 6 (医療分)】 地域医療連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 239,237 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域				
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における在宅医療・介護連携の基盤となる体制構築は一定進みつつあるが、今後、急増する高齢者の在宅医療の需要に対応し、病床機能分化・連携を推進するためには、医療機関への働きかけ等を通じた訪問診療を行う医療機関及び実施件数の増加が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換数 2,033 床 訪問診療の実施件数の増加 17%以上 (医療施設調査) (平成26年度 107,714 件から平成29年度 126,195 件への増加を見込) 				
事業の内容	<p>① コーディネータの活動支援 地域の医療提供体制充実に取り組む医師会に対する経費の一部補助。</p> <p>② コーディネータの機能向上 コーディネータ同士で取組みを情報共有する会議を開催。</p>				
アウトプット指標	在宅医療推進コーディネータ機能の確保地区 (全57地区)				
アウトカムとアウトプットの関連	各地区で在宅医療推進コーディネータが活動することにより、在宅医療に取り組む医療機関が増加し、訪問診療の実施件数が増加するとともに、急性期病床を中心に滞留している患者の転退院が加速する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 239,237	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 159,491 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 159,491	
			都道府県 (B)	(千円) 79,746	
			計 (A+B)	(千円) 239,237	
			その他 (C)	(千円)0	
備考					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療の普及促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎えた現在、在宅医療を推進するためには、患者・家族が在宅移行を選択する際に、適切な情報提供や安心して相談できる体制整備が課題。そのため、患者・家族の意思決定支援や相談を行う医療従事者に対し、看取りも含めた在宅医療への理解促進が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療の実施件数の増加17%以上（医療施設調査） （平成26年度107,714件から平成29年度126,195件への増加を見込）</p>					
事業の内容	在宅医療（看取り等）に携わる医療従事者等を対象に、各地域で在宅医療の理解促進に向けた講演・研修等を行い、普及啓発を図る事業。					
アウトプット指標	在宅医療の普及促進事業（研修会等）12回 （H28までの累計：0回→H29累計：12回）					
アウトカムとアウトプットの関連	研修開催により、在宅移行に向けた患者の意思決定支援を行う医療従事者を確保することで、在宅移行が円滑化し、訪問診療の実施件数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 3,200		民	(千円) 3,200
		都道府県(B)	(千円) 1,600			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,800			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅医療移行支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,906 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺 市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	(1) 在宅医療移行体制確保事業 医療機関 (地域医療支援病院及び在宅療養後方支援病院を除く) (2) 退院支援強化研修 大阪府看護協会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増大する在宅医療療養患者の急変時に対応できる後方支援体制を備 える病院を増やす必要がある。あわせて入院医療機関と在宅医療に係る機 関や地域の福祉関係施設との連携強化、看護職と多職種との協働体制、医 療機関の看護師の対応能力の向上が不可欠。								
	アウトカム指標： 退院支援加算Ⅰの施設基準を取得した医療機関数 0施設 (H28) → 11施設 (H29)								
事業の内容	(1) 在宅医療移行体制確保事業 退院調整を行う看護職員の新たな配置に必要な経費の一部を補助。 (2) 退院支援強化研修 病院の退院調整業務のうち、教育的役割を担う看護職員等を対象に、多職 種との連携に必要な知識の習得等を図るための研修を実施。								
アウトプット指標	(1) 補助対象数 11 施設 (2) 研修参加者 200 名								
アウトカムとアウトプット の関連	退院調整を行う看護師を養成し、病院に配置することで、退院支援を充実 し、退院支援加算の施設基準を取得する医療機関が増加する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		45,906					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		15,511
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		23,266	(千円)				
				22,640					
備考									

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 246 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い在宅医療ニーズが増加する中で、在宅医療における多職種間の連携が求められている。府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。								
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加17%以上（医療施設調査） （平成26年度107,714件から平成29年度126,195件への増加を見込）								
事業の内容	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を設置・運営する。※既存の大阪府医療審議会の専門部会として設置								
アウトプット指標	在宅医療推進協議会開催数：1回								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療関係者等で構成する協議会にて、府内の課題を整理の上、課題解決に向けた施策を協議し、在宅医療提供体制を整備することで、訪問診療実施件数が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		246			164		
		基金	国(A)				(千円)	82	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
備考									

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅歯科医療連携体制推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 67,625 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺 市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府歯科医師会に委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や 誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充 実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上(医療 施設調査)(平成26年度62,057件から平成29年度68,082件へ の増加を見込む)					
事業の内容	大阪府歯科医師会に在宅歯科医療連携室(*1)を設置するととも に、各郡市区歯科医師会に在宅歯科ケアステーション(*2)の設置 を推進し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携強化を図る。 *1 在宅歯科医療連携室 在宅医療に携わる歯科医師のための資質維持・向上の研修会、 各地域からの情報管理 *2 在宅歯科ケアステーション 在宅歯科医療における医科や介護等の分野との連携を図るた めの窓口					
アウトプット指標	在宅歯科ケアステーションの設置個所数(56地区見込み) (現状値：平成28年度50地区)					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科ケアステーションの設置を進め、在宅歯科医療の提供体 制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数が増加する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 67,625	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 45,083 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 45,083
		基金	国(A)	(千円) 45,083		
			都道府県 (B)	(千円) 22,542		
			計(A+B)	(千円) 67,625		
		その他(C)	(千円) 0			
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,929 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府歯科医師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護度が高く摂食嚥下障害を有する患者は、歯科診療の際、誤嚥を誘発し死亡に繋がるリスクも高いことから、在宅での治療が敬遠される傾向があった。今後、在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） （平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）</p>						
事業の内容	摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域の歯科医師に対し、摂食嚥下障害の診断と訓練方法について、実地研修を行うことにより、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の確保や質の向上を図る。そのため、摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域における訪問歯科診療での診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法について、実地研修を行う。						
アウトプット指標	歯科医療従事者向け研修の受講者 (56名見込み)						
アウトカムとアウトプットの関連	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を確保・育成し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,929	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 2,619		民	
			都道府県(B)	(千円) 1,310			(千円) 2,619
			計(A+B)	(千円) 3,929			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)	
備考							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅医療を支える歯科衛生士の人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,795 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府歯科衛生士会									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。									
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査） （平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）									
事業の内容	在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術の習得レベルに応じて、在宅医療に従事する歯科衛生士の人材育成のための研修会を実施する。									
アウトプット指標	研修の受講者数（170名見込み）									
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士を育成・確保し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数が増加する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,795			1,863	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	1,863
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
2,795		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)							
その他(C)				(千円)	0					
備考										

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 歯科技工士の人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,275 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府歯科技工士会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。そのなかでも、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給するためには、侵襲の少なく安全安心な歯科技工技術の提供体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） （平成26年度 62,057 件から平成29年度 68,082 件への増加を見込む）</p>					
事業の内容	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最新の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会を技工技術の習得具合に分け実施する。					
アウトプット指標	研修の受講者数（100名見込み）					
アウトカムとアウトプットの関連	就業歯科技工士の数が減少傾向にある中、今後の歯科補綴物の需要に対して、安全で質の高い歯科補綴物等を安定して供給していくためにCAD/CAMシステムを使用した歯科技工の知識及び技術を取得した歯科技工士を育成・確保し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,275	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,183		
			都道府県(B)	(千円) 1,092	民	(千円) 2,183
			計(A+B)	(千円) 3,275		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 薬局の在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,175千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺 市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府薬剤師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅患者の増加に伴い、在宅での薬剤管理のニーズも高まるが、 居宅や施設における薬剤管理の経験が乏しい薬局薬剤師が多いため、 必要な知識・技術を強化し、在宅対応薬局の増加を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208件 (平成29年度当初：1,377件から平成31年度末1,585件への増加を見込む)					
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や 認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタル チェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を 実施する。 (研修内容) (1) 座学による集合研修(11回) (2) 患者宅への同行訪問による研修の実施(200人) 【対象】薬局の薬剤師					
アウトプット指標	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数(200名見込み)					
アウトカムとアウトプット の関連	訪問薬剤管理指導に関する知識・技術を有する薬剤師を育成・確 保することで、在宅対応薬局が増加する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,175	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,450 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,450		
			都道府県 (B)	(千円) 1,725		
			計(A+B)	(千円) 5,175		
			その他(C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15 (医療分)】 精神科病院への機器整備による精神障がい者地域移行定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	精神科病床を有する医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併を発症した際、救急搬送先の決定に時間を要するという課題があることから、迅速で適切な処置につながるような医療体制の整備が必要。						
	アウトカム指標：身体合併症を受け入れ可能な精神科病院（合併症支援病院）：17 医療機関→20 医療機関（平成27年度累計→平成29年度累計）						
事業の内容	一般救急での一定の処置を終えた患者の受け入れや一旦受け入れた患者の急変時に適切な対応を行うための施設整備を行うことで、在宅における身体合併症患者の支援を推進する。						
アウトプット指標	合併症支援病院機器整備数 1 医療機関 (H28 累計：13 医療機関 → H29 累計：14 医療機関)						
アウトカムとアウトプットの関連	必要な機器整備を行うことで身体合併症を受け入れ可能な精神科病院が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,667		民	
			都道府県 (B)	(千円) 833			(千円) 1,667
			計 (A+B)	(千円) 2,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 2,500		(千円)	
備考							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 16 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による精神障がい者地域移行定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,053 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府 (大阪精神科病院協会に委託)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併を発症した際、特に夜間・休日においては、疾患の緊急度と重症度に応じた迅速で適切な処置につながる医療体制の整備を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 平成29年度夜間・休日における身体合併症患者受入数：130名 (平成27年度60名)						
事業の内容	精神症状への診療相談を当番精神科医が受けるとともに、精神科病院に身体科医師が待機して身体症状の診療相談を受けられるようにして、双方の受け入れをスムーズにする。 ・身体合併症支援病院において、輪番時に受け入れた合併症患者の継続的な処置のコーディネートや急変時の対応を一般科医等が行う体制を整備する。 ・一般救急病院に対し精神的なコンサルテーションを行う体制を整備する。						
アウトプット指標	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用割合： 25%⇒40% (27年度→29年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	身体科二次・三次救急病院が本事業を活用することで、夜間・休日における身体合併症患者への迅速で適切な処置が可能となり、夜間・休日における患者の受入数が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		39,053			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	26,035		
備考							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 17 (医療分)】 訪問看護師確保定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 56,795 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺 市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府看護協会、大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府立大学								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療の充実が求められる中、病院中心の医療から地域・在宅 医療へと円滑に移行させるためには訪問看護師の確保と定着が 必要。								
	アウトカム指標：訪問看護師数の増加 3,640人→4,700人(平成27年度→平成30年度末)								
事業の内容	訪問看護師の確保にあたっては、訪問看護の魅力伝えるインタ ーネット事業や、訪問看護の経験の浅い看護師が訪問看護ステ ーションに不安なく勤務できるよう現場研修を実施する。 また、訪問看護師の定着・養成にあたっては、訪問看護キャリア・ 経験に応じた専門研修を実施するとともに、看護師の代替職員雇 用経費を補助し、訪問看護師の質の向上と定着を図る。								
アウトプット指標	資質向上を図る研修や職場体験実習(参加者数1,500人以上)								
アウトカムとアウトプット の関連	研修の充実により、訪問看護師のキャリア形成を体系的に整備 し、訪問看護師を確保、定着する体制を作ることで、訪問看護師 が増加する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		56,795				418	
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		27,793
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			14,479			915			
備考									

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 小児のかかりつけ医確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,951 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺 市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療的ケアが必要な小児が地域で在宅生活を送る件数が増加する中、地域で訪問診療等が可能なかかりつけ医の確保が課題 特に、成人移行が近い症例に対応できるかかりつけ医の確保が課題であるため、小児科以外の内科医等の医師の育成が必要</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 17%以上 (医療施設調査) (平成26年度 107,714 件から平成30年度 126,195 件への増加を見込)</p>					
事業の内容	<p>成人移行が近い症例等に対し、円滑な移行及び診療のためにかかりつけ医を確保する。</p> <p>(1)実技研修実施 内科医等を対象に研修を実施 (2)同行訪問研修 内科医等と小児科医が患児宅へ同行訪問 (3)小児在宅医療に関心があり、訪問診療等連携可能な医師の把握 (4)その他 (保健所において研修を実施)</p>					
アウトプット指標	研修受講者数 25 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	内科医等の医師が、実技・同行訪問研修を受講することにより必要な知識を身に着けることにより、成人移行が近い医療的ケア児を含めた訪問診療の実施件数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,951	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 33 (千円) 1,268 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,268
		基金	国 (A)	(千円) 1,301		
			都道府県 (B)	(千円) 650		
			計 (A+B)	(千円) 1,951		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 難病患者在宅医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,710 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院、関西医科大学附属病院、市立東大阪医療センターに委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病患者は、診断後はより身近な医療機関で適切な医療を受けることができる体制を確保することが望まれるものの、地域医療機関のスタッフは、難病患者に関する経験や知識が少なく、難病患者及び家族も、地域で療養生活を送ることについての理解や知識が不足している。このような状況の下、難病専門病院が中心となり地域医療機関と連携し、地域で安定した療養生活が続けられるよう地域医療連携体制のさらなる整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：難病患者に係る連携が日常的に行われる地域診療所等の増加 334 機関 (平成 28 年度末) →654 機関 (平成 30 年度末)</p>					
事業の内容	<p>地域診療所等スタッフの難病に関する知識の向上と各医療機関がそれぞれの役割について認識を深め、在宅医療を支える医療体制整備を強化するために下記研修を実施する。</p> <p>① 同行訪問型研修：地域医療機関スタッフの知識・ケア技術の向上と不安の解消を図る。</p> <p>② 講義型研修：同行訪問型研修での事例に基づく疾患やケアに関する講義・実習や事例検討などの研修を行うことで地域医療機関の連携を推進する。</p>					
アウトプット指標	①同行訪問実施件数 360 件/年 ②研修受講者数 1,400 人/年					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の知識・技術を地域医療機関が習得することで、専門医療機関と地域医療機関等との連携体制が構築される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,710	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 9,305 (千円) 11,835 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 21,140		
			都道府県 (B)	(千円) 10,570		
			計 (A+B)	(千円) 31,710		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 在宅療養における栄養ケア事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,606 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、 泉州圏域、大阪圏域					
事業の実施主体	大阪府 (一部大阪府栄養士会、大阪府食生活改善連絡協議会に委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>○在宅療養者や要介護者の増加に伴い、在宅での栄養ケアサービスの需要増大が予測される。しかし、それらを担う管理栄養士が不足しているため人材の育成が急務。</p> <p>○在宅医療連携体制の中で管理栄養士と他職種との連携が図れていない。在宅療養者のニーズに応じた食支援を行うためには、栄養ケアサービスを提供する拠点を整備し、多職種連携による栄養ケア体制の構築が必要である。</p>					
	アウトカム指標：在宅療養者への栄養ケアサービスの拠点整備 4 圏域 (H28) →8 圏域 (H29)					
事業の内容	<p>○在宅療養者の食生活改善等に資するため、市町村、地域の医療機関等による連絡会議を開催し、地域で栄養ケアを実施するための必要な検討を行くことで、在宅療養における栄養ケア体制の連携推進を図る。</p> <p>○多職種によるワーキンググループを設置し、栄養ケア体制の連携促進マニュアルを作成する。また、在宅栄養ケアスタッフ研修会の開催及び各地域での在宅療養者への栄養ケアサービスをモデル実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>○連絡会議の開催27回、ワーキンググループの開催6回</p> <p>○在宅栄養ケアスタッフ研修会8回</p> <p>○在宅療養者及び介護者に対する栄養相談20回</p> <p>○在宅療養者及び介護者に対する調理指導25回</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅療養患者に対応できる栄養ケアスタッフを養成するとともに、連絡会議において、栄養ケアスタッフと他職種との連携体制が構築されることにより、地域の栄養ケアサービス提供体制が充実し、サービス拠点整備に向けた土台が整う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,606	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 630
		基金	国 (A)	(千円) 3,737		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,869	民	(千円) 3,107
			計 (A+B)	(千円) 5,606		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 3,107
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2 1 (医療分)】 緩和医療の普及促進等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,450 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	がん診療拠点病院、医療機関、医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化に伴ってがん患者数の増加が見込まれ、がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるようにすることが重要であるが、患者や家族に緩和医療に対する正しい理解や周知、医療従事者の認識も十分ではないため、最適な緩和医療が提供できるよう充実していく必要がある。					
	アウトカム指標:地域クリティカルパス導入率 77%→100%(24年度→29年度)					
事業の内容	<p>1 緩和医療についての正しい知識の普及事業 がん患者等を含めた府民全体に、誤ったイメージが解消できるよう緩和医療の普及啓発に努める。</p> <p>2 緩和医療に携わる人材育成事業 医療従事者に対し緩和医療に対する正しい知識の普及や、在宅における緩和医療の提供を支援し地域連携を強化する。</p>					
アウトプット指標	<p>① 緩和医療についての正しい知識の普及事業 14 か所 (H28 までの累計: 25 か所→H29 累計: 39 か所)</p> <p>② 緩和医療に携わる人材育成事業 18 回 (H28 までの累計: 50 回→H29 累計: 68 回)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	府民及び医療従事者への緩和医療への知識の普及及び在宅における緩和医療に携わる人材を養成することで、府民、医療従事者双方の緩和医療への理解が進み、緩和医療地域クリティカルパス導入率が上がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,450	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,727 (千円) 8,906 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 12,633		
			都道府県 (B)	(千円) 6,317		
			計(A+B)	(千円) 18,950		
			その他(C)	(千円) 4,500		
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2 2 (医療分)】 地域医療連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	がん診療拠点病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	府民が地域で、均しく質の高いがん医療を受けることができるよ う、各医療圏内での地域連携パス運用や在宅を含む緩和医療提供 体制の構築が必要である。					
	アウトカム指標： 地域クリティカルパス導入率 77%→100% (24年度→29年度)					
事業の内容	がん患者の状態に応じた医療機能の分化・連携や在宅医療の充実 等を推進し、医療圏における効果的かつ効率的な医療提供体制を 構築するために支援する。					
アウトプット指標	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域)					
アウトカムとアウトプット の関連	連携協議会の開催により、医療圏内における役割が明確となるこ とで、医療機能の分化・連携が加速し、地域クリティカルパスの 導入率が上がる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,333 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,333		
			都道府県 (B)	(千円) 2,667		
			計(A+B)	(千円) 8,000		
			その他(C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 高齢者のための新しい口腔保健指導推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,250 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査） （平成26年度62,057件から平成29年度68,082件への増加を見込む）</p>					
事業の内容	<p>在宅医療等に関わる医療従事者等に対し、機能的口腔ケアについて実地研修を行うことにより、機能的口腔ケアの知識等を備えた医療従事者等の養成を図る。</p> <p>※在宅に取り組む医師や看護師等の多職種の医療従事者が、新たに機能的口腔ケアの「保健指導」も実施できるよう基礎的な知識やスキルを身に付ける研修。</p>					
アウトプット指標	機能的口腔ケア実施研修の受講者数（440名見込み）					
アウトカムとアウトプットの関連	機能的口腔ケアの知識等を備えた医療従事者等を育成・確保し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 4,167		民	(千円) 4,167
		都道府県(B)	(千円) 2,083			
		計(A+B)	(千円) 6,250			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 29,134 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域、大阪市内圏域、堺市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (②一般社団法人大阪精神科病院協会への委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に入院中の長期入院者は、全入院者の6割を占めている。地域移行可能な患者の把握に加え、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が不十分のため、地域移行が進まない状況。退院した患者の地域生活を支えるには、福祉サービスのみならず在宅医療サービスが必要不可欠であり、保健・医療・福祉の連携した対応が必要。</p> <p>アウトカム指標： 1年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数：H31までに730人 (長期入院者数を9,823人(H28)⇒9,093人(H31)に減) 平均在院日数を1か月短縮：H27(239.1日全国第5位)⇒H31(208.0日)</p>					
事業の内容	<p>在院期間1年以上の寛解・院内寛解患者(H28調査：730人)の退院をめざす取り組みを行う。</p> <p>①地域精神医療体制整備広域コーディネーター(広域Co)の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。</p> <p>②精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域Coが必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対する研修を実施。</p> <p>③地域精神医療体制の整備：健康医療部と連携し、退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受ける体制を整備する。</p>					
アウトプット指標	<p>病院スタッフ意識の醸成：地域移行の認知度 H28(79%)⇒H29(86%) 長期入院患者の退院数：H29(245名)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	精神科病院職員の意識醸成により、長期入院者に対する退院支援意欲が高まる。長期入院者が退院すれば、長期入院者数は減少し、平均在院日数も短縮される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,134	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,717
	基金	国(A)	(千円) 17,179		民	(千円) 1,462
		都道府県(B)	(千円) 8,589			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 1,462
		計(A+B)	(千円) 25,768			
		その他(C)	(千円) 3,366			
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,510 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺 市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府私立病院協会に委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療安全の推進、地域医療の充実のためには、医療従事者の勤務 環境改善等を行い、医療従事者の離職防止を図ることが必要。					
	アウトカム指標：医療従事者の離職率の減少 13.1%→13.1%以下 (28年度→29年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善に関する分析、好事例の情報収集 ・公民連携によるシンポジウムの開催 ・運営協議会の開催、研修 (病院管理者向け研修など) 					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (6機関)					
アウトカムとアウトプット の関連	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 が増えることで、医療従事者の離職率が減少。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,510	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 16,340 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 16,340
		基金	国 (A)	(千円) 16,340		(千円) 16,340
			都道府県 (B)	(千円) 8,170		
			計 (A+B)	(千円) 24,510		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 124,711 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺 市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	府内の病院では、出産や育児による離職が多い。子育て中の看護 職員をはじめとする医療従事者が育児を理由として離職するこ とを防止するため、子育て中の医療従事者の働きやすい環境整備 が必要。					
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成28年度 13.1% ⇒ 平成30年度 13.0%					
事業の内容	・看護職員をはじめとする医療従事者の定着を図るため、医療従事者 の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要 する費用の一部を補助する。					
アウトプット指標	院内保育所施設整備費補助数 3医療機関					
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の充実により、子育て中の看護職員等の離職が防止 される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 124,711	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,920 (千円) 2,292 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 9,212		
			都道府県 (B)	(千円) 4,606		
			計(A+B)	(千円) 13,818		
			その他(C)	(千円) 110,893		
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,659,739 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	府内の病院では、出産や育児による離職が多い。子育て中の看護職員をはじめとする医療従事者が育児を理由として離職することを防止するため、子育て中の医療従事者の働きやすい環境整備が必要。					
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成28年度 13.1% ⇒ 平成30年度 13.0%					
事業の内容	看護職員をはじめとした医療従事者の定着を図るため、病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。					
アウトプット指標	病院内保育所補助件数の増加 H29 累計：103 医療機関 H28 累計：100 医療機関 → H30 累計：116 医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の充実・確保により、子育て中の看護職員等の離職が防止される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,659,739	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 21,157 (千円) 284,984 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 306,141		
			都道府県 (B)	(千円) 153,070		
			計 (A+B)	(千円) 459,211		
			その他 (C)	(千円) 3,200,528		
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 52,777 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府立病院機構に委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標：会員医師数135人(平成28年末)⇒新会員(登録医師等)の増加 会員医師数155人(平成29年度末)					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。					
アウトプット指標	○研修受講者 200人以上 ○医師派遣・あっせん数 8名 ※地域枠の初めての卒業生が初期臨床研修を終了するのが H29 年度末の予定であり、現在、キャリア形成プログラムの受講対象者がいないことから、「キャリア形成プログラムの作成数」「地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合」の各指標については設定していない。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、専門知識を身に付けた医師が増加することで、地域医療を担う医師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 52,777	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 35,185
	基金	国 (A)	(千円) 35,185		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 17,592			
		計 (A+B)	(千円) 52,777			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 71,696 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生確保が必要。 アウトカム指標：府内所定の診療科や施設への就業者数 5人(平成28年度末)⇒92人(平成37年度末)					
事業の内容	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。					
アウトプット指標	医学生向け修学資金貸与者数15人					
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金貸与により、地域枠の医学生が確保され、周産期や救急医療などに携わる医師や医師不足地域へ勤務する医師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 71,696	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 47,797		
			都道府県 (B)	(千円) 23,899		民 (千円) 47,797
			計(A+B)	(千円) 71,696		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 514,578 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数：H28 679 人⇒H29 679 人以上 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： H26 12.7 人⇒H30 12.7 人以上（厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）</p>					
事業の内容	<p>地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助する。 産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助する。 NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して補助する。 					
アウトプット指標	<p>○手当支給者数：H28 1,059 人⇒H29 1,100 人</p> <p>○手当支給施設：H28 85 医療機関⇒H29 85 医療機関</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者・施設数を確保することにより、府内の産科・産婦人科・新生児担当医師数が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 514,578	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 27,165
		基金	国(A)	(千円) 84,128	民	(千円) 56,963
		都道府県 (B)	(千円) 42,064			
		計(A+B)	(千円) 126,192			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 388,386			(千円)
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 精神科救急医育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,744 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府 (大阪精神科病院協会に委託)									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急に従事する精神科医は高い専門性が求められ、またその確保は極めて困難な状況であるが、精神科救急医療体制の維持・確保のため、精神科救急医のさらなる確保が必要。									
	アウトカム指標：精神科救急勤務医の増加 0人→40人(27年度→29年度末)									
事業の内容	精神科救急における若い医師向けの精神科救急についての研修を行うことで、精神科救急医の育成を行う。									
アウトプット指標	若手医師の精神科救急研修受講者数 210人									
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師の研修を重ねることで、精神科救急に携わる動機づけを高め、精神科救急勤務医を確保する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,744			1,829	(千円)		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)		1,829
			計(A+B)					(千円)		2,744
その他(C)		(千円)	0	(千円)	1,829					
備考										

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 421,074 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺 市圏域泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師の割合は、今後も増加が見込まれ、出産・育児・介護等 による離職が医師不足の一因になるため、女性医師を離職させない、 一時離職した医師が安心して復職できる取組が必要。 アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 95%→95%以上(26年度→30年度) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの)					
事業の内容	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・ 育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への 取組」を支援する。本事業の取り組みにより、医師の定着を図り、 安定的な医師確保に資する。					
アウトプット指標	就労環境改善及び復職支援研修に取り組む医療機関数 30					
アウトカムとアウトプット の関連	就労環境改善や復職支援の取組を行う医療機関が増加すること で、女性医師等の離職が防止されるとともに、府内の全女性医師 に占める就業率が増加する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 421,074	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 33,520 (千円) 49,185 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 82,705		
			都道府県 (B)	(千円) 41,352		
			計(A+B)	(千円) 124,057		
			その他(C)	(千円) 297,017		
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 33 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 298,022 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)、医療機関							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、平均在院日数の短縮等に伴う看護職員への負担増、医療事故等への精神的不安など様々な要素により、特に新人看護職員の離職率が高く、適切に看護職員を確保していくためには、新人看護職員の離職防止の取組が必要。							
	アウトカム指標：当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 10.37%→10.37%以下 (28年度→29年度) (新人看護職員研修補助金申請時の離職率調査による)							
事業の内容	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 ・ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。 ・単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を実施。(大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施)							
アウトプット指標	新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関							
アウトカムとアウトプットの 関連	ガイドラインに沿った新人看護職員研修の実施医療機関が増加することで、看護職員の精神的不安などが解消し、新人看護職員の離職率が減少する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		298,022		30,719		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		68,840
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	751					
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 4 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 39,229 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化などに伴い、医療ニーズは拡大していくと考えられる。看護に対するニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率 100%→100% (28年度→29年度) (保健師助産師看護師法施行令第14条報告による)</p>					
事業の内容	<p>1 専任教員養成講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 <p>2 実習指導者講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 					
アウトプット指標	専任教員養成講習会 (定員50名)・実習指導者講習会 (定員240名) の受講者数290名					
アウトカムとアウトプットの関連	各講習会で看護教員を養成することで、養成所における資格のある専任教員の充足率が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,229	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 9,365		
			都道府県 (B)	(千円) 4,682		(千円) 9,365
			計 (A+B)	(千円) 14,047		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 25,182		(千円) 9,365
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,518,382円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化などに伴い、医療ニーズは拡大していくと考えられる。看護に対するニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。					
	アウトカム指標：養成者数4,900人(H29) 実績：4,841人(H28)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所における新築、増改築などの施設整備にかかる経費の一部を補助。 ・看護師等養成所における初度設備（標本、模型及び教育用器械器具購入）にかかる経費の一部を補助 ・高齢化社会に対応できる質の高い看護職員を養成するため、「在宅実習室」を整備する看護師等養成所に対して設備整備（備品）の一部を補助。 					
アウトプット指標	平成29年度養成所施設整備事業：4件 平成29年度養成所初度設備整備事業：2件 平成29年度養成所教育環境改善設備整備事業：1件					
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の教育環境の充実することで、質の高い看護職員が養成される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,518,382	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 193,341		
			都道府県 (B)	(千円) 96,670		(千円) 193,341
			計(A+B)	(千円) 290,011		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 1,228,371		(千円)
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 6 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,220,662 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化などに伴い、医療ニーズは拡大していくと考えられる。看護に対するニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。							
	アウトカム指標：養成者数 4,900 人 (H29) 実績：4,841 人 (H28)							
事業の内容	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する							
アウトプット指標	養成所補助件数 55 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の安定的運営、教育環境の充実により、質の高い看護職員が養成される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		411,262
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		5,461,715	(千円)	
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 37 (医療分)】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 39,964 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域				
事業の実施主体	大阪府 (ナースセンター事業は大阪府看護協会へ委託)				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師の不足感が高まる中、子育てなどで長い間看護の仕事から離れている「潜在看護師」が多くいるものの、復職が進まない。潜在看護師の復職支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加 69.2%(平成28年度) ⇒ 75%(平成30年度)</p>				
事業の内容	<p>(1) ナースバンクの実施 家庭等に潜在している未就業の看護職員の再就業を促進するため、無料職業紹介を実施する。</p> <p>(2) 就業協力員の配置 『就業協力員』を配置し、府内医療機関やハローワーク等関係機関との連絡調整等に努め、就業協力員及び相談員を増員。</p> <p>(3) 再就業支援講習会の開催 退職後のブランクなどにより、再就業に不安を持つ看護職員の方を対象として、講習会を開催し、現場復帰を支援する。</p> <p>(4) リフレッシュ研修会の実施 新卒就業後3年程度の看護職員に対し、同年代の仲間との交流を通して心身をリフレッシュさせ、離職防止を図る。</p> <p>(5) 地域の病院の出展による就職フェアの実施 看護職員が不足する地域で、地域の中小病院や診療所等を求人施設とした就職フェアを実施し、潜在看護職員を確保する。</p>				
アウトプット指標	再就業支援講習会受講者数 H29：のべ180人				
アウトカムとアウトプットの関連	再就業支援のための講習会を継続的に行うことにより、再就職率が增加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,964	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 26,643		民 (千円) 26,643
		都道府県 (B)	(千円) 13,321		
		計 (A+B)	(千円) 39,964		
		その他 (C)	(千円)0		(千円)
備考 (注3)					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 608 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺 市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師は全国の場合と比較すると一定確保されているが、地域別・ 診療科別の偏在が生じている状況等を踏まえ、医療提供体制の整 備、医療機関の機能分担や連携の推進、医師の確保や医療機関へ の配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備 等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。</p> <p>アウトカム指標：府内の医師の確保と適正配置を行う H26 24,260人⇒H30 24,260人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの)</p>					
事業の内容	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医 療従事者の確保及びその他本府において必要な医療の確保に関する施 策について調査審議するため医療対策協議会を設置する。					
アウトプット指標	医療対策協議会開催数 3回					
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関や医療関係団体、市町村、患者代表等によって協議する ことで、より本府の実情に即した医師確保と適正配置施策を展開 する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 608	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 405 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 405		
			都道府県 (B)	(千円) 203		
			計(A+B)	(千円) 608		
			その他(C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 52,684 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化が進む中、子どもの急病時の対応方法に不安を感じる保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促すことで、夜間の二次救急等の医療機関の負担軽減が必要。							
	アウトカム指標：適切な小児夜間救急利用の促進（平日昼間での受診促進割合） 84%→84%以上（27年度→29年度）							
事業の内容	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。							
アウトプット指標	年間相談件数 40,000 件							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業で、軽症患者の対応を行うことにより、休日・夜間2次救急医療機関等への患者集中の緩和。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		35,123
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	35,123
備考								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 40 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,064,935 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	府内市町村 (二次医療圏単位の幹事市)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により、受入体制の確保が困難となっている中、休日・夜間における入院治療が必要な小児救急患者の受入体制 (二次救急医療体制) の確保が必要。 アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率 (1歳から14歳) 8.8 (28年度) → 8.8未満 (29年度) ※10万対					
事業の内容	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保することにより、子どもの病気、けが等の急変時に迅速かつ適切な医療を提供する。 具体的には、市町村において、地域ブロック単位での輪番制等により休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を確保する事業を実施し、府は事業実施にかかる費用を補助する。					
アウトプット指標	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 (各二次医療圏) 体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏					
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間における入院治療等が必要な小児救急患者を受け入れる救急医療体制を各二次医療圏 (6医療圏＋大阪市4基本医療圏) で確保することで、大阪府内の小児の死亡数が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,064,935	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 112,007
		基金	国 (A)	(千円) 112,007		
			都道府県 (B)	(千円) 56,003	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 168,010		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 896,925		0(千円)
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 災害医療体制確保充実事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,426 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>南海トラフ巨大地震では、約8万～9万人もの負傷者が見込まれているが、DMATをはじめとする災害時の医療資源は700人程度と圧倒的に不足。そのため多数の負傷者を、適切な医療機関で迅速に診療できるような診療体制の確保が求められる。</p> <p>アウトカム指標：災害医療の知識等を備えた医療従事者の増加 499人→739人 (28年度→29年度)</p>					
事業の内容	救急・災害医療に不慣れな医療スタッフが最低限の災害に対する知識とトリアージの手法を取得することで、災害時に入院治療を要さない被災患者が災害医療機関になだれ込むのを防ぎ、必要な患者を必要な医療機関で診療できる体制を確保できるよう研修を実施する。					
アウトプット指標	研修開催回数8回 (初級コースにより災害医療従事者を養成し、さらに既存受講者の技能の向上を図ることができるよう、中級コースを設け研修メニューを充実させる)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修によって医療従事者の養成人数を増やすと同時に技能を向上させ、災害時における急性期医療を担う医療従事者を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,426	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,951		民	(千円) 8,951
		都道府県 (B)	(千円) 4,475			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 13,426			(千円) 8,951
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 治験ネットワーク機能構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,315 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉北圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (医療機関に委託、一部直執行)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 治験促進は、革新的医薬品等の早期実用化の喫緊の課題であるが、治験に必要な症例 (該当患者) の問合せ、審査、契約、進捗管理 (施設訪問) など、製薬企業と医療機関の双方に負担。</p> <p>・ そのため、ネットワークによる共同治験により、調整窓口や審査機能を一元化することで効率化し、双方の負担軽減が必要。</p> <p>・ また、治験にかかる医師等の業務負担軽減にあたっては、CRC (臨床研究コーディネーター) が調整等を行うことが不可欠であるものの、その人材不足が深刻であるため、潜在看護師*等向けの養成研修を行い、人材を育成することが必要。</p> <p>* 就業看護師数が 150 万人に対し潜在看護師は 71 万人 (H23 推計; 全国値)</p> <p>アウトカム指標: 大阪府の看護職員離職率の低下 平成28年度 13.1% ⇒ 平成30年度 13.0%</p>					
事業の内容	<p>① 治験ネットワークの窓口機能 (治験ネットワーク内及び治験依頼者との調整、共同IRBの運営効率化) を整備。</p> <p>② 在看護師等を対象にCRC養成研修を実施。</p>					
アウトプット指標	研修受講者数 36 人/年 (H28) → 50 人/年 (H29)					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護師等を治験・臨床研究の中核を担うCRCとして養成することにより、治験にかかる看護師等の負担が軽減され、看護職員の離職率が下がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,315	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 6,210		民	(千円) 6,210
		都道府県 (B)	(千円) 3,105			
		計 (A+B)	(千円) 9,315			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 6,210
備考						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,628,399千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域									
事業の実施主体	大阪府、大阪市、堺市、豊中市、池田市、茨木市、高槻市、摂津市、枚方市、寝屋川市、大東市、交野市、東大阪市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、岸和田市、和泉市									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の更なる整備等が求められる。 アウトカム指標：住まい・医療・介護など一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の推進。									
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 ① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④ 高齢者の居住環境の質の向上を図るため既存施設等の改修に対して支援を行う。									
アウトプット指標	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>6か所(400床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>6か所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	6か所(400床)	小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	認知症高齢者グループホーム	6か所
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	6か所(400床)									
小規模多機能型居宅介護事業所	7か所									
認知症高齢者グループホーム	6か所									
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を進め、地域包括ケアシステムの構築を推進する。									

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1,862,158	(千円) 1,241,439	(千円) 620,719	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 679,980	(千円) 453,320	(千円) 226,660	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 622,441	(千円) 414,961	(千円) 207,480	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 463,820	(千円) 309,213	(千円) 154,607	(千円) 0	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,628,399	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)				(千円) 2,418,933
		都道府県 (B)				(千円) 1,209,466
		計 (A+B)				(千円) 3,628,399
	その他 (C)	(千円) 0				民
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.16-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,631 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年には大阪府内の認知症高齢者は約 47 万人と推計され、平成 24 年時点 (約 32 万人) より 15 万人増加することが見込まれている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会へ委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大阪府センターへ委託) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・ 看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・ 認知症初期集中支援チーム員研修事業 (国立長寿医療研究センターが実施) ・ 認知症地域支援推進員設置事業 (認知症介護研究・研修東京センターが実施) 	

アウトプット指標	研修名称			目標開催数	目標受講人数	
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		2	50	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		2	130	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2	70	
	4	認知症介護基礎研修		4	400	
	5	認知症指導者フォローアップ研修		-	3	
	6	認知症サポート医養成研修		-	40	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修		2	150	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修		2	130	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		3	900	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修		2	200	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修		2	260	
	12	看護職員認知症対応力向上研修		1	100	
	13	認知症初期集中支援チーム員研修		-	69	
	14	認知症地域支援推進員設置事業		-	45	
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,631	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円) 2,544 (千円) 10,543 (千円) 10,543 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,087		
			都道府県 (B)	(千円) 6,544		
			計(A+B)	(千円) 19,631		
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.16-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,116 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、平成 26 年 10 月現在、介護保険利用している認知症高齢者は約 63,000 人、この他に推計で約 36,000 人の認知症高齢者が介護サービスを利用することなく誰にも気づかれず、地域の中に潜在している。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	以下の研修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会等へ委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大府センターへ委託) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 	

アウト プット 指標	研修名称		目標開催数	目標受講人数		
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	2回	90人		
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	2回	120人		
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上)	2回	30人		
	4	認知症介護基礎研修	3回	300人		
	5	認知症指導者フォローアップ研修	2回	3人		
	6	認知症サポート医養成研修	1回	20人		
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2回	50人		
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	100人		
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3回	700人		
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	200人		
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	200人		
	12	看護職員認知症対応力向上研修	3回	90人		
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の適切な医療の提供の確保を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,116	基金 充当 額 (国 費) にお ける 公民 の別 (注 1)	公 民	(千円) 0 (千円) 3058 (千円) 3058
		基金	国(A)	(千円) 3,058		
			都道府県 (B)	(千円) 1,529		
			計(A+B)	(千円) 4,587		うち受託事業等(再掲)(注 2)
		その他(C)	(千円) 1,529			(千円) 3058
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.16-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (堺市)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,312 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	堺市全域	
事業の実施主体	堺市他 (大阪府社会福祉事業団等へ委託他)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年には大阪府内の認知症高齢者は約 47 万人と推計され、平成 24 年時点 (約 32 万人) より 15 万人増加することが見込まれている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉事業団へ委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・ 認知症介護基礎研修 (同上) ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 (認知症介護研究・研修大府センターへ委託) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ受講者派遣) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 	

アウト プット 指標	研修名称		目標開催数	目標受講人数				
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1回	10人				
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1回	30人				
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回	10人				
	4	認知症介護基礎研修	4回	200人				
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	2人				
	6	認知症サポート医養成研修	-	5人				
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	40人				
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	30人				
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	30人				
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	30人				
11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	30人					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の適切な医療の提供の確保を図る。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,312	基金 充当 額 (国 費) にお ける 公民 の別 (注 1)	公 民	(千円) 866	(千円) 728	うち受託事業等(再掲)(注 2) 728 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,594				
			都道府県 (B)	(千円) 798				
			計(A+B)	(千円) 2,392				
		その他(C)	(千円) 1,920					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.17-1 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,597千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のために自助・互助となる生活支援の充実を図る必要がある。							
	アウトカム指標：生活支援サービスの充実							
事業の内容	国の中央研修受講者及び外部有識者を講師とした研修を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 第1層生活支援コーディネーターを74人養成する。 ※大阪市(24区)・堺市(7区)は区単位 第2層生活支援コーディネーターを261人養成する。 ※地域包括支援センター数と同数 ☆平成27年度は第1層 ☆平成28年度～平成29年度は第2層 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険制度の改正により介護予防訪問介護、介護予防通所介護が地域支援事業へ移行したため、要支援者等の多様な生活支援ニーズに対して多様な事業主体による生活支援の担い手養成及び地域資源の開発、そのネットワーク化などを行う市町村に配置する生活支援コーディネーターを養成することで、生活支援サービスの充実につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			1,597					

		その他 (c)	(千円)			(千円) 0
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.17-2 (介護分)】 地域包括ケア等充実・強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 416 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域								
事業の実施主体	大阪府								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため地域ケア会議の充実が求められる。								
	アウトカム指標： ・5つの機能（個別事例検討、地位課題の抽出、社会資源の活用、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開。								
事業の内容	・高齢者の有する能力を最大限に活用した自立型ケアプランの支援や地域の課題を把握し、その方策検討を担う地域ケア会議は重要な役割を課されており、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。								
アウトプット指標	・地域ケア会議充実・強化支援研修を2回実施する。								
アウトカムとアウトプットの関連	上記研修を実施し、2025年に向けて府内市町村において地域包括ケアシステムが構築できるよう地域ケア会議の充実強化を支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				0	
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 介護予防活動普及展開事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,403 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・大阪府全域 ・モデル5市町	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては年齢調整後の要介護認定率や被保険者 1 人当たり介護費が全国一高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められる。	
	アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進。	
事業の内容	(1) 研修 ①トップセミナー ②専門職向けガイドライン研修会 ③介護サービス事業所代表者向けガイドライン研修会 ④平成 29 年度モデル 5 市町及び地域包括支援センター等を対象とした研修会 ⑤効果的な短期集中 C 事業の現地研修会 (2) 介護予防活動普及展開事業戦略会議 (年 3 回開催) ①第 1 回戦略会議 スーパーバイザーの助言を得てモデル市町における事業推進の戦略をたてる。 ②第 2 回戦略会議 スーパーバイザー、アドバイザー、モデル市町等が参画する介護予防市町村支援委員会を設置し、モデル市町における地域特性をふまえた自立支援型ケアマネジメントの実践方法を検討する。 ③第 3 回戦略会議 府内全市町村を対象に、モデル市町における事業の取組みを情報共有することにより、府内市町村における施策の推進を図る。 (3) アドバイザー養成及び派遣 (リハビリテーション専門職等	

	<p>の広域派遣調整)</p> <p>公益社団法人大阪府理学療法士会、一般社団法人大阪府作業療法士会、一般社団法人大阪府言語聴覚士会から推薦されたリハビリテーション専門職 (PT,OT,ST) に、アドバイザーとしての活動を大阪府より依頼する。</p> <p>大阪府は、モデル5市町にアドバイザーを派遣し、自立支援型地域ケア会議の推進と定着を支援する。アドバイザーは、モデル市が開催する自立支援型地域ケア会議に出席し、必要な助言及び支援を行うとともに、市町村の実情に応じて研修会の講師等を担う。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップセミナーの開催 1 回 ・ 専門職向けガイドライン研修会の開催 1 回 ・ 介護サービス事業所代表者向けガイドライン研修会の開催 1 回 ・ アドバイザーの養成 10 名 ・ モデル市町へのアドバイザーの派遣回数 40 回 ・ モデル市町における自立支援型地域ケア会議の開催回 100 回 ・ モデル市町における自立支援型地域ケア会議で検討された事例数 250 例 						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>モデル市町職員、地域包括支援センター、介護サービス事業所等を対象に研修会を実施することにより、規範的統合をふまえて市町村が主体となり積極的な介護予防や高齢者の自立支援にかかる施策の推進を図る。</p> <p>モデル市町が実施する自立支援型地域ケア会議にアドバイザーを派遣し効果的な地域ケア会議の開催により虚弱高齢者の自立支援の推進につなげる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,403	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,602	
		基金	国 (A)	(千円) 3,602		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,801			(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 5,403			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 0	
備考							